２０２４年度岐阜大学若手育成プログラム募集要項

－ Ｇ - ＹＬＣ(Young Leaders Cultivation) －

２０２３年５月

１ 趣 旨

岐阜大学では、独創的研究を進め，世界トップレベルの研究を目指す、優れた若手研究者を任期５年（テニュアトラック）の特任助教として雇用し、大学の強みや特色を活かしたイノベーション創出が期待できる分野で岐阜大学の教育研究の発展に貢献していくことのできる教員を支援・育成する。

２ 採用予定数

１名

３ 採用職種及び給与

① 特任助教

② 本学規程による年俸制（原則、５６０万円程度）

③ 休日：土・日、祝日、年末年始（１２月２９日～１月３日）
休暇：年次有給休暇、特別休暇等

④ 国家公務員共済組合保険加入

⑤ 勤務時間は専門業務裁量労働制で、１日のみなし労働時間は７時間４５分とする。

⑥ 採用した教員（以下、「ＹＬＣ教員」という）は高等研究院所属とし、本プログラムの趣旨に従って、終了時には研究者・教員として自立出来ることを目指す。そのため、受入教員（部局）においては、研究を中心とした勤務となるよう配慮する。なお、専門分野における教育活動を担う場合もある。

⑦ ＹＬＣ教員の所属は高等研究院であるが、研究の場所、研究施設、およびその費用は受入部局が提供するものとする。

⑧ 研究費については、スタートアップ経費（１年間で最大５００万円を２年間）を措置する予定。また、ＹＬＣ教員自身による競争的資金の獲得を支援し、世界で活躍できる研究者育成事業「世界的課題を解決する『開拓者』育成事業」（https://www.t-gex.nagoya-u.ac.jp）等を通して、研究力向上の支援をする。

⑨ 勤務地については、国際機関等での研究活動も可とする。

４ 応募資格等

① 応募時点において岐阜大学に在籍する教員（以下、「受入教員」という。）、及び受入教員が所属する部局の長が推薦する者。

② 大学院博士課程を修了し、博士の学位を取得している者（２０２４年３月末までに取得予定の者を含む）。

③ ２０２４年３月末時点で４０歳未満の者。
④ ポスドク（日本学術振興会特別研究員ＰＤ等）経験を有することが望ましい。

５ 採用期間 ２０２４年４月１日～２０２９年３月３１日

採用年度を含めて３年度が経過した後に、テニュア審査を行い、合格すれば５年の任期満了後、岐阜大学助教として採用とする。なお、特に業績が優れている者は、准教授又は教授として採用する場合がある。不合格の場合でも、５年間の任期満了までＹＬＣ教員を継続することができる。

注）東海国立大学機構職員就業規則(以下「職員就業規則」という。)第 15 条に規定する休職、職員就業規則第 40 条に規定する育児休業又は職員就業規則第 41 条に規定する介護休業(以下「休職等」という。)を取得した場合は、当該休職等の期間を超えない範囲で月を単位として任期を延長することができる。ただし、前項に定める任期に延長した任期を加えた期間は、本学における期間の定めのある採用の日から 10 年を超えることができない。

６ 応募手続き

① 提出書類（電子媒体）

＜応募者作成＞

１．応募ファイル　単一ファイル（ａ．ｂ．ｃ．）【ＰＤＦ形式】※

ａ．申請書（様式１）

ｂ．学位記の写し

ｃ．主要な業績３件（論文等）

２．エントリーシート（様式４）　【Excel 形式】※

※ファイル名：2024G-YLC 申請書（応募者姓名）

３．類型該当性の自己申告書・類型該当性判断のフローチャート【ＰＤＦ形式】

※2021 年 11 月「外国為替及び外国貿易法」（外為法）に基づく「みなし輸出」における管理対象の明確化に伴い，大学・研究機関における教職員及び学生への機微技術の提供の一部が外為法の管理対象となりました。これに伴い，本公募に応募の際，「類型該当判断のフローチャート」に基づく「類型該当性の自己申告書」の提出が必要となりました。また，採用時には「誓約書」の提出が必要となります。

＜受入教員作成＞

４．受入部局等の長の推薦書（様式２）

５．受入教員推薦書（様式３）　単一ファイル（４.と５.）【ＰＤＦ形式】※

※ファイル名：2024G-YLC 推薦書（応募者姓名）

＊各様式は、以下のＵＲＬにて確認すること。

https://guias.gifu-u.ac.jp/

② 提出方法

１．応募者は、①の１～３を③の提出先までメールでデータを送信

≪メール件名≫2024G-YLC 申請書（応募者姓名）

２．受入教員は、①の４と５を③の提出先までメールでデータを送信

≪メール件名≫2024G-YLC 推薦書（応募者姓名）

③ 提出先

研究推進部 研究支援課 研究支援係 e-mail: g_ylc@gifu-u.ac.jp

７ 応募受付期間

２０２３年５月２５日（木）～２０２３年７月１０日（月）正午（日本時間・厳守）

８ 選考方法

高等研究院が設置する選考委員会において第一次審査（書類審査）及び第二次審査（面接審査。２０２３年１０月上旬から中旬を予定。原則として、対面で行うが、状況によってはオンラインで行うこともある。）を経て、採用者を決定する。

９ その他

（１）申請書類及び選考について

① 審査には多様な分野の専門家が加わるため、申請書類は他分野の研究者にも理解しやすいものとなるよう留意して、各様式に記載の注意書き等を十分確認のうえ記入すること。

② 第一次審査を通過した場合、第二次審査の対応ができるよう準備しておくこと。なお、第二次審査の参加に必要な旅費・滞在費等は応募者の負担とする。第二次審査の具体的な実施方法については、第一次審査の結果とともに通知する。

③ 第一次審査の結果は９月中旬頃、第二次審査の結果は１０月下旬頃を予定。ただし、状況によって、多少前後する場合がある。

④ 応募書類は返却しない。また、応募に関する守秘義務は厳守される。

⑤ 審査結果に関する問合せには応じられない。

１０ 照会先

研究推進部 研究支援課 研究支援係 Ｇ－ＹＬＣ公募担当

e-mail: g_ylc@gifu-u.ac.jp